

意見 番号	意見内容	計画案に 主に該当 する部分	
		内容	頁
1	現在の計画案に示されている内容からは、PFI 手法あるいは PFI 的手法がやはり公設公営より優れるのだと納得するには到底いたっておりません。その理由を以下に述べて、意見とさせていただきます。またこれらの疑問への丁寧な説明、また評価のし直しを今後していただきたいと思えます。理由 C 3.6 で、多摩地域の他市 15 市の運営委託の状況について調理部門は全体の 60.0%が「直営」、配膳部門は全体の 66.6%が「直営」、配送部門は 93.3%が「委託」となっている。調理・配膳部門は「直営」とし、配送部門のみ「委託」の形式を取っている自治体が多い。とあります。調理、配膳という給食提供機能の根幹をになう部門が他市 15 市において 60%を超えて直営であるということは、やはりなんらか直営の方が優位であるという理由があるのではないのでしょうか。逆にいえば民間に委託するデメリットがあるからなのではないのでしょうか。その点についての検討や情報収集はされたのでしょうか。また多摩だけでなく、全国的なサンプルなど、多様な情報収集による検討はどうでしょうか。またなされているのであればそれを市民に提示していただきたい。運営審議委員として知り得た情報では、そういった検討がしっかりとなされているという風には思えませんでした。	運営 委託 の 状 況	P 20
2	学校給食は食育もできる場であり、とても重要だと思います。その中で、アレルギーに対する取り組み、食中毒、集団感染に対する取り組み、そして食の安全、地産地消に取り組んでほしい。	理念	P 25
3	“文京都市”を名乗る国立市が少子化のなか生き残るには、教育に関する分野に特色を出すことが必要。であれば、給食が果たす役割を、経済性以外の面で、健康やおいしさはもちろんのこと食が精神的安定にもたらす面、文化などにももっと着目してほしい。そこを責任もってやるとしたら、やはり公営でないといけないのではないかと思う。実際、行政が現場を手放せば、食についての意識から遠のくと思う。	理念	P 25
4	「学校給食センター運営審議会」はそのままの役割をもつとされていますが、業者との交渉を直接行えるわけではなく、従来のような機能を持つことは無理だと思います。給食の感想を言うだけのものに成り下がる事でしょう。その意味で「市民・学校等と連携した給食づくり」（「概要版」2ページ）という言葉はきれいごとにはすぎません。	理念	P 25
5	66 ページには、基本理念として④市民・学校等と連携した給食づくり、とあり、今後も学校給食センター運営審議会や学校給食献立作成委員会等を継続し、市民が関わる透明性の高い給食づくりに取り組んでいくことが必要である、と書かれているが、PFI 手法をとったとき、本当にそれら審議会や委員会の継続が可能なのか？ 甚だ疑問である。連携する	理念	P 25

	民間事業者の権利を侵すことになるのではないか。		
6	小学生の6人に1人、中学生の7人に1人が貧困家庭である社会状況の中で、唯一の栄養源を学校給食に頼っている子どもは多い。非行に走る子ども、キレやすい子どもの多くはちゃんとした食事をとっていないという報告もある。貧富の差がますます拡大する今後の社会状況を見据えたとき、「子どもは国立市の宝」と明言する市長のもと、学校給食センターの建て替えにあたっては、現在の食材提供の安全の質が低下しないこと、保護者、市民の意見が反映される透明性の高い運営が行われることを切に願う。できるなら、公設公営を望む。	理念	P 25
7	66 ページ、①食の安全性の確保、とあるが、学校給食衛生管理基準に適合するのは当たり前であり、「徹底した衛生管理とリスク削減」も同様で、それ以上の内容がほとんど書かれていないことが気になる。食を取り巻く状況は刻々と変化しており、TPP 加盟となれば遺伝子組み換え食品やポスト・ハーベストの野菜や果物、ホルモン剤や抗生物質漬けの米国産牛肉等が大量に市場に流れ込んでくる可能性が高い。これまで国立市の学校給食は低農薬、非遺伝子組み換え、無添加、非化学調味料等にこだわってきた。給食センターの建て替えというハコモノの変化で、長きにわたってPTA、保護者、市民らがこだわり、守ってきたこれらの「質」が落ちていくことを最も危惧する。また、放射能検査についての記述が今後のビジョンに全く書かれていないことも問題。細胞分裂が活発な小中学生の身体、精神の健全な発達を守り支えるためにも、放射能の問題を含む「学校給食における国立市の安全基準」を示すべきである。	理念	P 66
8	今まで通り、保護者が運営に関わる方法を続けて下さい。給食センター運営審議委員会など、保護者が運営に関わる今の方法を続けて下さい。市や業者におまかせでなく、子どもの食の安全には保護者も責任があります。もし、保護者が関わらなくなってしまったら、「お客さん」のようになってしまい、関心や意識が薄れることで、給食に対して市や業者へ無責任なクレームが増えていくと思います。保護者が食への意識が低くなることは、子どもへの食育のためにも良くないと思います。大人である保護者が食への意識を高く持ち、関心を持つことが子ども達へ良い影響を与えるのだと思いますし、それが残菜の減少や健康の増進にもつながっていくと思います。市民が健康になることは、市の財政のためにも良いことだと思います。	理念	P 25

9	保護者が給食の運営に関わることは、市民が主体性を持つことにもつながっていくことになると思います。そして国立市民の主体的な力の向上にもつながっていくと思います。国立市民が主体的な力を持つことは、国立市の職員の負担を減らすことにもなると思いますし、国立市がより良い市になっていくことにもなると思います。	理念	P 25
10	自校式にするのであれば食材を統一するだけでなく、各校によつての差があまり生じないほうが良い。	提供 方式	P 32
11	私個人は、現在の計画案の「新用地を取得して、センター方式による建設を行う」という部分に関しては賛成です。	提供 方式	P 32
12	自校式の給食室を希望致します。理由は災害対策をカバーする為 何か災害があったとき、避難場所となるであろう各小中学校に給食室が完備されていれば、地域全体に対して緊急時に多大な活用の場とできると思います。今センター方式建て替え方向で民間活用で、という話のほうが大きい印象ですが、自校式でも市が主導できるならの民間活用も画期的かもしれません。(民間に丸投げだけはしない工夫をして下さい) 今、建て替え地として何とな〜く話が出ているらしい多摩川の河川敷は、ハザードマップで最も危ない場所ですから川が氾濫したらもう一発で使い物にならなくなる危険性が高く、避けたほうがいい!と思います。	提供 方式	P 32
13	場所がない、という悩ましい問題ですが、二小と八小とを統合し一つの跡地をセンター建て替え地にするのはどうですか?二小は今一階の一部を市役所の部署に使っているともききましたし少子化傾向で八小の人数も考えるに この二校を統合し跡地をセンターにするのは現実的かと。いずれの案も多分管轄を越えての作業になるんでしょうし大変は大変かと思いますが 知恵やお志、能力が高い方々相当多い感じがする国立市役所の方々なら 決してできない話ではない、と 心より期待しております。	提供 方式	P 32
14	一昨年の給食センター運営審議会で自校方式についての話が出たときに、センターで給食を作るためには大規模農家と契約を結んで、一度に納品してもらう必要があり、谷保地域に点在している小規模農家の野菜を使うことができにないため、地場野菜の使用率が上がっていない、という話があった。自校方式ならばそれも解決できる。	提供 方式	P 32
15	その他にも基本計画(案)の中にも自校方式のメリットは挙げられている。子どもと食を取り巻く環境を考えたとき、学校給食の果たす役割は今後ますます重要になっていくであろうから、自校方式についての検討、あるいは「自校方式のメリットを取り入れたセンター方式」を目指して	提供 方式	P 32

	ほしい。		
16	新しいセンター建設のため市内に新たに土地を取得とのことですが、適切な土地が見つかり且つ購入できるのか不安に感じます。例えば多摩川沿いと想定すると水害が心配です。一旦センターが水に浸かれば全市内の公立校に給食を提供できません。また、広い土地購入に莫大な予算がかかるのではないのでしょうか。	提供 方式	P 32
17	現在センター方式での運営には色々な制限があり思うような献立が出せなかったり食育の実施が行き届いていなかったりだと思いますが再びセンター方式を選択される意図が分かりません。子供達が実際に受け取るメリットは何でしょうか。今よりも良い給食、豊かな食育が成されるとは案から読み取れませんでした。	提供 方式	P 32
18	給食の提供には自校式が望ましいと認めながらもその可能性を最初から排除している計画案に納得がいきません。自校式の実現のためにはどうしたら良いか、センター方式と同じくらいのボリュームで示されたい。	提供 方式	P 32
19	学校給食は自校式が良いと思います。自校式ですと作っている人の顔が見え、作ってる過程で匂いがして、作り立てが食べられます。そして、作っている側はこれから給食を食べる子供たちの声を聴き、子どもたちを感じながら作ることができます。	提供 方式	P 32
20	一つ目は、P. 67 センター方式を維持、新設を具体的に検討する上、公民連携で行うことについて、自校式にする場合 40 年間かかり、それまでセンターを維持できないとありますが、現在のセンターが築 45 年で建て替えを検討しているのであれば、また、同じような月日で建て替えを検討せねばならず、同様の問題は繰り返されます。（少なくとも、日本の建物は短いスパンで建て替えを検討させられます。）同じ期間をセンター方式維持で過ごすよりも、子どもの教育へのメリットの大きい自校式に移し、管理を学校ごとにする方が大規模な建て替えなどなく、メリットが大きいと思います。移行期間もセンターは耐震性を得ていること、移行期間は供給数が減少していくこと、自校、親子方式を移行期間に実施するなどすれば、切り抜かれるのではないかと、少なくとも検討すべきではないかと思えます。	提供 方式	P 67
21	P29 自校式とセンターにした場合の配送費や土地買収などの経費と比べてどうなのか？各学校にあれば、災害、高齢化など多様に活用できるのでは？少子化なのに土地取得の問題で各校におけないのはよくわからない。まず中学校 3 校に置けば、公平性もある程度保てるのでは？センターの用地取得、設計などしているうちに、各校に置くことはできないか？	提供 方式	P 29

22	<p>自校方式について。自校方式はコスト面でのメリットがない、すべての学校に調理室を完備するには建て替えのタイミングを待たなくてはならないので40年かかるから無理であるとのことだが、初めから、民によるセンター方式という結論ありきで、自校方式についてあまり真剣に検討されたように思えない。もう少し考えても良いのではないか。コストだけで割り切ることはできないメリットがあると思われる。</p>	提供方式	P 32
23	<p>自校式の給食室を希望致します。理由は 作って下さる方のあたたかさを肌で感じられるメリットが計り知れないから。・働いて下さる大人への感謝 ・材料への感謝がごく自然に身につく 将来必ずや優しい大人に成長していく可能性が高いから。少子化の時代心が優れた子どもを大人にしていく事への複合的な『投資』は国立市の将来にとっても重要な観点かと思えます。</p>	提供方式	P 32
24	<p>ある学校は調理室が見えるようになっていて、休み時間に子供たちがのぞきに来ることがあるようです。(確か長野県塩尻市の桔梗小学校だった気がします。給食にとっても力を入れている学校です。)食べたもので体は作られます。どこかで知らない誰かが作ったものを食べるより、給食に時間にこれはあの給食のおばちゃんが作ってくれたんだと食べるだけでも味が違う気がします。その日に食べた給食おいしかったよ!と伝えることができます。こどもたちと調理師さんとの自然に交流ができることは素晴らしいと思います。心も育ちます。地元の野菜も取り入れやすくなると思います。栄養士さん力の見栄どころだと思います。全ての学校が自校式になるのは40年ということですが、今の給食のすべての質が確保されているのであれば、いずれは全校が自校式になるので良いと思います。みんな同時が理想ですが、全校一緒に一番を考え、自校式をあきらめるのは、あまりにももったいないと思います。子どもの数は減少し続けるかもしれませんが、だからこそ、子どもの心と体を作る学校給食は自校式が良いと思います。</p>	提供方式	P 32
25	<p>私の子供が、食物アレルギーなのでその視点からの意見となります。いままだ小学校に通っていませんが、アレルギーについていろいろ情報を集めている中で国立市はアレルギー対応食を提供していないということを知り、とてもショックでした。子供の成長は待ってられません。少しでもみんなと同じものが食べられる環境が整うことを切に願っています。古い施設で作っているのでは、提供できないというのは、その時代に通っている子にとっては理由にならないと思います。まだ建設する場所もきまっていないということですが、給食センター整備を早急におこなって頂き、アレルギー除去食を提供してほしいと思います。</p>	基本性能	P 35
26	<p>基本計画案の中で、自校式とセンター方式どちらがよいかと思いましたが、書かれているように予算や時間の理由から見て、センター方式が現実的だと思いますが、アレルギーの度合いによっては、コンタミでもダ</p>	基本性能	P 35

	メな子、少しなら食べられる子様々です。重度の子もできるだけ配慮ができる施設にして頂きたいです。		
27	給食センター方式であるならば、市に関係する人がいつでも見学できる様なブースを設けたたりできれば子供達、親など目に見えて安全を確認できる。	配置 図	P 40
28	二つ目です。P.9 2.2.4 給食事業の主要施策 国立市の学校給食の現在の主要施策は以下とおりであります。の中に、良質安全な食材の調達 と、放射能への対応 について記述がありますが、とても安心し、ありがたいことだと感じていました。この情報をきっかけに国立市へ転入されてきた方を何名も知っております。しかし、今回の計画にはそのことはどこにも明記されていません。今後も継続してこの施策を行っていくのであれば、わかりにくいので明記してください。市民、学校と連携した給食作りの項目が本計画にも残っているのに、上記2点について記述がないのは不自然です。放射能の測定について、測定室が必要ではないかと推測しますが、設計図にはありません。どこに機械を設置予定なのかお教えてください。また、万が一今後の理念から外されていくのであれば(そんなことはあってはならないと思いますが) その理由を市民に広く示すべきです。	配置 図	P 40
29	「概要版」の5ページ、「計画」の48ページの表では、DBO方式とPFI方式が優位とされていますが、「長期契約によるノウハウ等の効果が期待される」ことがなぜ「◎」なのか不明です。	事業 手法	P 48
30	「サービスの向上」では「民間事業者の専門性を発揮できる」としてDBO方式とPFI方式が「◎」とされ、従来方式はサービスの向上が期待できないのか「○」となっています。市独自ではサービスの向上ができないと市が判断しているというのは市民としてはやるせない思いです。	事業 手法	P 48
31	「基本理念・基本性能への寄与度」についても、「付帯事業の可能性」が入ったことによるのかDBO方式とPFI方式が「◎」になっていますが他の方式が「○」になっていることとの差異は不明です。付帯事業についていえば、市がやれということではなく運営会社の判断によるものでしょうから、不採算になれば撤退ということも考えられます。それとも市が補助金を出してまでさせるということなののでしょうか。これでは「民間活力」に反します。	事業 手法	P 48
32	市ではサービスの向上ができないと考えられているとは残念です。自らが自らの能力を信じないでどうなるのでしょうか。本当にそうお考えなら、そういう方はすぐさま市役所をお辞め下さい。すくなくともこの計	事業 手法	P 48

	画に関わった職員は国立市にはいません。		
33	事業形態においてはこれまで通りの公設公営が最も望ましいという立場ではありますが、現在優位とされている PFI 手法あるいは PFI 的手法を真っ向否定、断固反対という立場ではありません。市民の目から見て、子どもにとってよりよい給食を提供していただけると納得できるならば、後者の形態もありなのではないかと思えます。(ただし、民設民営には断固反対。これはすでに選択肢からほとんど外れているという説明を審議会で受けておりますのでそれが真実であるとの前提で、以降民設民営について言及することはしません)	事業 手法	P 48
34	現在の計画案に示されている内容からは、PFI 手法あるいは PFI 的手法がやはり公設公営より優れるのだと納得するには到底いたっておりません。その理由を以下に述べて、意見とさせていただきます。またこれらの疑問への丁寧な説明、また評価のし直しを今後していただきたいと思えます。理由 A PFI 手法あるいは PFI 的手法が公設公営より優位である最も大きな理由は、市、行政側にとっての財政負担、経済性においてなのだと思えます。市にとって財政的なメリットがあるということは、税金を負担している市民にとってもメリットがあるということなので、これ自体は大切な事でもあると思えます。しかしながら PFI 手法あるいは PFI 的手法と、公設公営の両者においてどれくらいの経済的メリット、財政負担の軽減が市にとってあるのか、なんら具体的な比較検討材料となる数字が示されてはおりません。まずは、この点について審議委員会は当然のことながら、市民にしっかりと示すべきではないでしょうか。	事業 手法	P 48
35	現在の計画案に示されている内容からは、PFI 手法あるいは PFI 的手法がやはり公設公営より優れるのだと納得するには到底いたっておりません。その理由を以下に述べて、意見とさせていただきます。またこれらの疑問への丁寧な説明、また評価のし直しを今後していただきたいと思えます。理由 D 8 事業手法の検討について。表 8-2 および表 8-3 において、手法ごとの比較評価がなされており、PFI 手法に最も多くの◎があり合計点も優位に評価されておりますが、この◎は誰にとっての◎なのか。市民の立場からは、市民(あるいは給食を提供される子ども自身)にとっての◎とは感じられません。行政の都合で評価された、この評価自体が疑問です。特に PFI 的 (DBO)、PFI 手法両方に基本理念・基本性能への寄与度に◎3 点がついていますがその理由が「設計建設に加え、維持管理運営を含めることによりライフサイクルコストをさらに削減できる」となっており、性能への寄与度はともかく、基本理念への寄与度に関してはなにも記載がありません。コストや維持管理運営は当然大事ですが、基本理念は最も大事なことがらではないでしょうか。一方公設公営はこの項目、○の 2 点です。「引き続き運営審議会等を開催	事業 手法	P 48

	<p>することにより、安心安全、かつ市民等と連携した給食づくりに取り組む事が出来る」。こちらの方こそが、市民の目からは◎の3点であり、この評価が2点であることには到底納得がいきません。同じく、「サービス向上」の項目においてもPFI的のDBOとPFIは◎と評価され、公設公営は○と評価されていますが、10おわりに、の(4)②で示されているサービスレベル向上の各項目において公設公営が劣る理由が示されておりませんし、分かりません。かえって前者は維持管理運営の民間の専門性、企業ノウハウ導入、業務効率化といった企業目線での効率化に重点がおかれています。市民が求めているのはそんなことではありません。公設公営における評価「市が考えたとおりの計画・仕様で発注でき運営にあたって市の意思どおり迅速に対応できる」という方に断然高評価を下したいとおもいます。よってこの項目の評価も疑問に思います。</p>		
36	<p>コストについて。P12 表 2-3 に、学校給食にかかる費用が載っているが、給食センターをPFI手法（またはPFI的手法）で整備・運営した場合にどれだけの経費節減になるのかが明らかにされていない。</p>	事業手法	P 48
37	<p>P5「公民連携」とある。経済性が優位であるとのことだが、削れるのは人件費、食費か？調理員の民営化がしやすいと言われるが、公の立場の栄養士の調理員への指導ができないこと、民間側も栄養士を置く役割が重複する。調理員が安く雇われることで、定着度、専門性が失われるなど問題も多く挙げられている。</p>	事業手法	P 49
38	<p>PFIとは？なぜそのようなしぼりが厳しそうなことに、民間が手を上げるのかよくわからない。やはり、今まで大事に手厚くしてきた部分が失われるのではないかと思ってしまう。</p>	事業手法	P 49
39	<p>基本理念から始まって細かい検討がされ、美しい言葉が飛び交っていますが、PFI方式等による民営化（公民連携）というねらいが最初からあり、それを導くための分析・検討になっています。</p>	事業手法	P 49
40	<p>民営化の根拠になったこの分析には疑問があり、正当なものとは言えません。偏った判断でつくられたものと言わざるをえません。さらにそれを点数化する（「計画」49ページ）などというのは、数字を悪用するものです。「○は△の2倍の良さがあり、◎は△の3倍の良さがある」とは言えないはずです。</p>	事業手法	P 49
41	<p>財政優先のもとで学校給食は市が直接やる必要のないことという判断なので、まずはこの市の考えを捨て去ることが必要です。「子どもの最善の利益のために」と佐藤市長は言っていますが、財政優先の判断はそれに反します。給食センター問題の根本は、財政問題を抜きにして、子どものために必要なサービスとは何なのか、市としてどのように実現するのかを考える事です。それほど財政問題が優先されるならば、給食を全廃し、弁当持参を基本にしてはどうでしょうか。家庭の味が大切にされるようになると思います。なにより給食に関わる職員も必要な</p>	事業手法	P 49

	くなりますし、給食費の未納問題も一気に解決します。		
42	コストについて。民間事業者へのセンターの運営委託料は、現在の運営費と同じ額なのか。現在の運営費よりも委託料の方が安価である場合、その中から経営者が利益分をとってしまうので、（食材は国立市が指定したものを購入する場合）安くできるのは人件費だけではないか。	事業 手法	P 49
43	職員について。現在給食センターでお仕事をなさっている非正規職員の方が希望された場合、民営化後の事業者が積極的に雇用する、といった取り決めはするのか。	事業 手法	P 49
44	職員について。他の自治体の先行事例から考えると、事業者の運営するセンターにおいても、現在のセンターと同様に正規職員は少なく、職員のほとんどがパートや派遣の方になると考えられる。民営化によるコスト削減のしわ寄せが非正規職員の方にかからないようにすることはできるのか（事業者への指導など）。少なくとも、今の時給の水準を保つような努力義務を課す、あるいは市が補助金を出すことはできないか。いわゆる官製ワーキングプアを生み出すことのないようにお願いしたい。	事業 手法	P 49
45	職員について。人件費における「時給」が同じ水準でも、事業者が職員の人数を削ったり、勤務時間を短縮してしまうと、研修等にかける時間が減ってしまう。それが給食の質の低下や事故につながることはないか。注意深く見てほしい。	事業 手法	P 49
46	採算と事業の継続性について。事業者を決める際に、その事業者が既に運営している施設における職員の勤続年数を調べてほしい。また、急な欠員時の体制の予備体制ができていないか、そういった点に気を遣って運営しているかについても調べてほしい。	事業 手法	P 49

47	「公設公営」は難しいとのことですが、「民設公営」「公設民営」など、市が責任を持って建設、運営して下さい。民間企業はどうしても目的が「利益」になってしまいます。そのために、原材料の質の低下、安全性の低下、安定した供給ができなくなるなど、子ども達への不利益が出てこないとも限りません。市は金額的な「利益」でなく、子どもの「利益」を目的にして給食に責任を持って関わって下さい。民間の業者と信頼関係を築きつつ、子ども達の利益が損なうことのないような仕組み作りを作して下さい。	事業 手法	P 49
48	49 ページ、表 8-3 の事業手法の評価の加点基準がよくわからない。とくに、サービスの向上、基本理念・基本性能への寄与度が、公設公営方式が 2 点なのに対し、なぜ PFI 手法が 3 点なのか。PFI 手法や DBO 方式が「市の要求した水準に加えて民間ノウハウの活用の幅が広がり」サービスの向上につながるという文脈に疑念が残る。とくに基本理念、基本性能への寄与度については一層疑問である。	事業 手法	P 49
49	採算と事業の継続性について。センターにおいて、採算がとれるのは何食以上なのか。サービス購入型の事業の場合、子供の数が減ってきたときに採算が取れなくなり、事業者が撤退してしまうようなことはないのか。また、それを防ぐためにどのようなことを考えているのか。(付帯事業に頼ることなくできるのか。)	事業 手法	P 51
50	「計画」52 ページに「業務範囲の検討」があり、献立作成、食材の選定・購入、食材の検収、検食を市でおこなうことにしているようですが、「民間業者の専門性を発揮できる」という考えに立つならば、早晚、すべての業務を民間に委ねることになるか、市の部門に委託会社から派遣された人が入るといふ「連携」＝市が業者の外注先＝になるのでしょうか。業務の一貫性という点からも、すべてを 1 つの企業でやるほうが効率的であるともいえます。食材の選定・購入なども業者の方が専門といえます。献立だって各地の給食をこなしている業者なら、従来にない品目を作ることでもあります。そして、市としても本当はそのことを強く望んでいるのではないかと憶測できます。	事業 手法	P 52
51	現在の計画案に示されている内容からは、PFI 手法あるいは PFI 的手法がやはり公設公営より優れるのだと納得するには到底いたっておりません。その理由を以下に述べて、意見とさせていただきます。またこれらの疑問への丁寧な説明、また評価のし直しを今後していただきたいと思えます。理由 B 2. 2. 4 給食事業の現在の主要施策 (1) -2) において、放射能への対応についての記載がありますが、10. おわりに(本計画のまとめ) (1) ①食の安全性の確保の項目に放射能検査の実施を継続するということが明記されていません。現在行われている放射能検査と同レベル同頻度のものを継続出来るかどうか、審議会では PFI 手法、PFI 的手法になった場合でも当然継続するという説明でしたが、これには相当の不安を覚えます。必ず継続できると言い切れる根拠が示されて	事業 手法	P 66

	おりません。言い方をかえれば、必ず継続するという根拠を示してのお約束をいただけないかぎり、PFI 手法あるいは PFI 的手法いずれにも反対です。		
52	コストについて。民間のノウハウを活用し、コストを低減させる（P69）とあるが、職員人件費や嘱託員報酬、管理運営に係る経費を抑えた場合、食中毒や異物混入などのリスクが高まったり、メニューの多様性が失われたという例が他の自治体である。どのように考えているのか。	事業 手法	P 69
53	市が責任を持って新しい給食センターを建設、運営してほしいです。新しい給食センターの土地がまだ決まってないとのことですが、土地が決まらないという理由で民間に委託するようなことはしないで下さい。	事業 手法	P 70
54	民営化には反対です。従来方式の公設公営方式のままで、給食センターの建て替えに早急に着手してください。	事業 手法	P 49
55	公民連携で市が責任を負うと言いますが、何かが発生してからでは遅いのが食品です。供給が民間に委託されることに強い不安を持ちます。また、民間に委託となると、安全性よりも経済性が優先されることが予想されます。また、市民や親の声も届きにくくなると思います。	事業 手法	P 49
56	今までと変わらず、保護者が給食に直接関われる物資納入委員会、献立作成委員会、給食センター運営審議委員会を設置いただけることに、安心しました。これからも、どのような形で民間活用されるのか、わかりませんが、すべて民間への委託や公のチェックが入らないような体制にはしないでいただきたいと思います。	業務 範囲	P 52
57	給食センターは、災害の時の炊き出しの設備としても活用できると思いますので、なお一層の充実した整備をお願いしたいと思います。	付帯 事業	P 60
58	残食率について。この計画（案）では、あまり触れられていないが、給食の残食率を下げる努力が必要である。残菜を堆肥化することも大切だが、そもそも残らないようにするにはどうしたらいいのか、検討してほしい。フードロスが問題になっているのに、給食で残った食材を大量に廃棄しているというのはよくない。	付帯 事業	P 60
59	災害時に給食センターを稼働させて避難時の食料提供する施設として、アレルギー食やいろいろな事情（宗教やベジタリアンなど）で食べられない材料を除去できるよう対応できれば、施設としての付加価値にもつながると思います。	付帯 事業	P 60
60	今回の整備基本計画ですが、2年以内に建て替えのための土地取得を目指すとのことですが、もし、土地の取得が叶わない場合、どのような方策をお考えでしょうか？	用地	P 70

61	全体的に一般論的な比較がなされていて、詳細なようであり、具体的にわかりにくい。	その他	
62	これからの子供達や何十年か後の保護者の方々が「国立の給食は良い」と他市に誇れるような設備であることを望みます。	その他	